



2020年4月17日

各 位

上場会社名 積水ハウス株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 仲井 嘉浩
(コード番号 1928 東証・名証 市場第一部)
本社所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番88号
問合せ先
責任者役職名 IR部長
氏 名 吉田 篤史
TEL (06) 6440-3111

株主による当社第69回定時株主総会開催禁止等の仮処分の申立てに関するお知らせ

当社は、当社株主1名より、2020年4月23日開催予定の当社第69回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に関して、2020年4月16日、大阪地方裁判所に株主総会開催禁止等の仮処分の申立て（以下「本申立て」といいます。）がなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本申立てをした株主の概要

(1) 氏名

勝呂文康氏

(注) 勝呂文康氏は当社の取締役であり、本定時株主総会の決議事項のうち第8号議案「取締役11名選任の件」の株主提案を行った提案株主の一人であるとともに、当該議案における取締役候補者の一人でもあります。当社取締役会は、上記株主提案に反対しております。詳細については、2020年3月5日付「株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 所有株式数

12,800株（所有比率：0.0018%）（2020年1月31日現在）

(注) 株主の所有比率は2020年1月31日現在の発行済み株式総数に対する比率を記載しています。

2. 本申立ての内容

(1) 本申立てがなされた裁判所

大阪地方裁判所

(2) 本申立ての対象

本定時株主総会の開催禁止等の仮処分の申立て

(3) 本申立ての理由

申立書によると、当社による本定時株主総会の招集手続は開催時刻及び場所を変更したこと等に法令の違反があるとともに、その他の点について著しく不当なものであり、当社が回復することができない損害を被るおそれがあるため、本申立てを行ったとのことです。

3. 今後の方針及び見通し

当社は、2020年4月15日、本定時株主総会の開催場所・開始時刻変更等（以下「本変更等」といいます。）について、当社ウェブサイトに掲載する方法にて、株主の皆様にご案内しております（詳細については、2020年4月15日付「第69回定時株主総会 開催場所・開始時刻変更等について」をご参照ください。）。

本変更等は、本定時株主総会の開催場所として「ウェスティンホテル大阪 ローズルーム」（以下「当初会場」といいます。）を予定していましたが、ウェスティンホテル大阪が、大阪府による、特別措置法に基づく使用制限等の要請が行われた施設として当初会場等の営業を休止（4月14日～5月6日の間）することに伴い決定したものであり、本変更等は適法かつ適正に行われております。なお、本変更等後の会場については、当初会場よりご用意できる席数がかなり限られる等の制約がございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に必要な対応をとるためやむを得ないものであり、当社は、経済産業省及び法務省より示された新型コロナウイルス感染症拡大下における「株主総会運営に係るQ&A」の考え方則り、適法かつ適正に本変更等を実施しております。したがって、当社は、本定時株主総会の招集手続には何らの法令違反も不当な点もないと確信しております。

また、本定時株主総会の目的事項である株主の皆様への期末配当金の支払（剰余金の処分）や取締役・監査役の任期満了に伴う選任等は、法令に基づき本定時株主総会での決議が必要とされております。万一勝呂文康氏が求めるように本定時株主総会を予定どおり開催しないこととした場合、基準日が変更となり、本年1月31日を基準日とした株主様に対する期末配当金の支払いが不可能になる等、株主の皆様及び当社の経営に重大な影響が生じるおそれがありますので、当社は、本株主総会の開催について慎重に検討の上、できる限りの感染防止策を実施させていただくことを前提として、本変更等を実施し、本定時株主総会を開催させていただくことといたしました。本申立ては、これらの当社が回避しようとした株主様及び当社の重大な不利益を生じさせるものであり、当社及び株主共同の利益に著しく反するものです。

当社としましては、本申立てには全く理由がないと考えており、当社の見解について真摯に主張・立証し、本申立ての却下を求めて対応する方針です。

4. 株主の皆様への重ねてのお願い

本定時株主総会においては、当社にてできる限りの感染防止策を実施させていただく所存ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の見地から、株主の皆様のご協力も何卒お願いいたします。

したく、以下のとおり株主の皆様に重ねてお願い申し上げます。

- ・ 風邪症状がある方等体調不良の有無に関わらず、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましても、接触感染リスク低減のため、本定時株主総会へのご出席をお控えいただくことを強く推奨申し上げます。議決権の行使は、書面又はインターネットによっても可能ですので、是非ご検討ください。（招集ご通知 2 頁及び 3 頁をご参照ください。）
- ・ 2020 年 4 月 15 日付「第 69 回定時株主総会 開催場所・開始時刻変更等について」にてお知らせいたしましたとおり、本定時株主総会においては、開催場所の変更、及び、接触感染リスク低減のため座席間の間隔を拡げることから、ご用意できる席数がかなり限られることとなります。席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わせていただかざるを得ない場合も想定されますので、予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・ ご用意できる席数がかなり限られ、入場いただけない可能性が相当程度ありますので、本株主総会におきましては、ご出席に代えて、極力、書面又はインターネットにて議決権を行使いただきますよう、株主の皆様のご理解とご協力を強くお願い申し上げます。（招集ご通知 2 頁及び 3 頁をご参照ください。）】

以上